

令和8年度 第1回「千代田区地球温暖化対策推進懇談会」 議事要旨

【開催概要】

1 開会日時

令和8年7月23日（木）10時～12時

2 開催場所・方法

千代田区役所6階 特別会議室 ※WEB会議との併用

3 出席委員（12名）

渡邊委員（会長）、崎田委員（WEB参加）、三坂委員（WEB参加）、吉田委員、菅沼委員、武山委員、松本委員、長嶋委員（WEB参加）、中島委員、重松委員、秋元委員（WEB参加）、西田委員（WEB参加）

4 欠席委員（4名）

小澤委員、磯村委員、田村委員、菊原委員

5 事務局（5名）

川又ゼロカーボン推進技監（環境政策課長事務取扱）、今津企画調査係長、安田ゼロカーボン推進担当係長、丸田事業推進担当係長、羽鳥エネルギー対策係長

【次第】

1 開会

2 議題

- （1）区全体のCO₂排出量及び区有施設のCO₂排出量について
- （2）「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」の進捗状況について
 - ・エネルギーの脱炭素化の促進
 - ・エネルギー消費量の削減
 - ・協働による地球温暖化対策の推進
 - ・スマートシティの強化
 - ・その他普及啓発等

3 その他

4 閉会

【配付資料】

① 次第

② 委員名簿

③ 千代田区地球温暖化対策推進懇談会設置要綱

④ 【資料1-1】区全体のCO₂排出量について

⑤ 【資料1-2】区有施設のCO₂排出量について

⑥ 【資料2】「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」の進捗状況について

【議事要旨】

1 開 会

2 議 題

(1) 区全体の CO₂排出量及び区有施設の CO₂排出量について

◇事務局（今津企画調査係長）

<資料 1-1、資料 1-2 に基づき説明>

◆崎田委員

- ・区全体及び区有施設の CO₂排出量が減少している傾向は、大変良い。
- ・区有施設については施設ごとの再エネ化率を丁寧に算出しているが、区全体の数値には、施設ごとの再エネ化率のようなものは入っていないという理解でよいのか。
- ・区内の大企業の本社ビル等では再エネ導入が進んでいると思うが、その点は今回の数字には特に入っておらず、現実にはもっと減っているのではないのか。

◇事務局（川又ゼロカーボン推進技監）

- ・区有施設は施設ごとに把握できるため、ボトムアップで計算できる。一方、区域全体は、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」が出している東京都全体のマクロな数字を用いている。
- ・千代田区内の大企業等で再エネ化が平均より進んでいる可能性はあるが、その特性は現在の数値には反映できていない。引き続き課題である。
- ・資料 2 で後述するが、再エネ利用ビルの認証制度を開始予定。最初は限られた地域からスタートとしているが、将来的に区全域へ広げることで、区内ビルの再エネ電気利用状況を把握していきたい。
- ・温暖化配慮行動計画書制度では、今年度から電力使用量と再エネ化の有無を報告様式に加えて収集している。収集率はおおむね 6 割程度であり、全体を把握するものではないが、傾向把握のデータとして活用し、今後より精緻な算定に取り組みたい。

◆渡邊会長

- ・地域推進計画 2021 では、2013 年度比で 2030 年度までに 42.3%削減する目標がある。直線的に減らすと、2023 年度時点では 25～26%程度下がればよい計算となるため、現時点では目標値をクリアしているという解釈が成り立つのではないのか。

◇事務局（川又ゼロカーボン推進技監）

- ・直線で考えれば、そのような評価も可能である。未調整排出係数から非化石電源調整済みの基礎排出係数に変更した影響は、2022 年度と 2023 年度の比較では大きいですが、2013 年度は非化石証書等の割合が限定的なため影響は大きくないと考えている。
- ・年によって様々な要因で変動するため、楽観視せず、目標に向けて政策をさらに強化していく必要がある。

◆三坂委員

・延べ床面積が増えているにもかかわらず、延べ床面積当たりのエネルギー消費量が下がっている。新築建物の省エネルギー性能が高いことによるものか、区の政策による既存建物の省エネが効いているのか、その分析状況を確認したい。

◇事務局（川又ゼロカーボン推進技監）

・定量的な分析は難しいが、両面あると考えている。新築建築物については建築指導等により省エネ性能向上を促しており、一定基準以上にCO₂を削減する建物への補助制度もある。新しい建築物では、従来よりCO₂排出量がかなり削減されたものが多いと感じている。

・省エネ改修についても助成制度を設けており、最近はLED照明の申請が非常に増えている。特に業務ビルでLED照明への切替えが進んでいることが、エネルギー消費量の減少につながっていると分析している。

◆三坂委員

・資料1-1の4ページ上のグラフでは、2013年度を100とした場合、延べ床面積当たりのエネルギー消費量は2023年度で72となっている。

・新築の省エネビルが72まで引き下げることに貢献していると考えるが、例えば、新築ビルが2013年度比で〇割程度のエネルギー消費で済んでいるなど、最近の新築ビルの性能が分かる数値があれば示していただきたい。

◇事務局（川又ゼロカーボン推進技監）

・ビルごとに状況はまちまちである。申請として上がってくるものでも、7割程度削減しているものもあれば、そこまでではないもの、最近のものでもあまり減っていないものもある。断熱、照明、空調などをどのようにするか、事業者側の考え方によって幅が大きいと捉えている。

◆三坂委員

・トップランナーのようなモデルを提示できると、情報発信としてよいと考える。

◇事務局（川又ゼロカーボン推進技監）

・ZEBの基準として、特に千代田区では再生可能エネルギーを設置することが困難な状況にあるため、ZEB Readyを前提に指導している。また、区有施設についても、新施設は原則としてZEB Readyにするというガイドラインを設けて実施しており、こうしたところが基準になると考えている。

◆西田委員

・三坂委員と同様に、排出量が削減されている傾向に対し、区の政策がどのように効いているのかを分析し、データ化することが重要である。ZEBの事例や建築物環境計画書制度の事後の排出の追跡など、少数であっても事例を示すことで、区の政策が反映されていることが見えるデータになるとよい。

◇事務局（川又ゼロカーボン推進技監）

・低炭素建築物助成制度や省エネ改修助成制度については、それによってどれだけCO₂削減がされたかを計算している。政策の費用対効果を把握するために実施しており、データはある。

ただし、区の予算内で実施している限られたものであり、全体の効果まで量的に評価するところまでは至っていないため、今後の検討課題として捉えたい。

◆西田委員

- ・具体的な事例がわずかでも見えることは非常に重要と考える。

◆渡邊会長

- ・それによりインセンティブが生まれ、全体への広がりにもつながるため、検討いただきたい。

(2)「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021」の進捗状況について

◇事務局（羽鳥エネルギー対策係長・今津企画調査係長・安田ゼロカーボン推進担当係長・丸田事業推進担当係長）

<資料 2 に基づき説明>

◆渡邊会長

- ・質疑応答に先立ち、温暖化配慮行動計画書制度の表彰選定部会について、事務局案として、崎田委員、武山委員、田村委員、秋元委員に依頼することが示され、了承された。
- ・進捗状況に関する議題について、委員から意見、質問を求める。

◆吉田委員

- ・地方連携による再生可能エネルギーの供給について、令和 8 年度の契約目標にある契約見込者数と契約想定数の意味を確認したい。

◇事務局（羽鳥エネルギー対策係長）

- ・手続きとしては、契約の際にまず登録が必要である。最初に登録する人数を 300 人と見込み、月々の料金等が計算され、登録者に提示される。それを見て契約へ進む方を 60 名とする目標である。

◆吉田委員

- ・今後契約者数を増やしていきたいのであれば、契約者数 60 名を主に示し、そのために必要な登録数は 300 件に限らず、より多く登録してもらうという表現にした方がよい。

◆吉田委員

- ・E サイクルちよだは、地方都市の再生可能エネルギーで発電した電力を千代田区で使い、地域活性化資金を地方に還元する点が非常に良い制度である。千代田区での利用実績に加え、地方にどれだけ地域活性化資金を還元できたのか、また還元により地域でどのような取組が行われたのかを確認したい。

◇事務局（羽鳥エネルギー対策係長）

- ・例えば神栖市には、年間 1,000 万円以上の地域活性化資金が戻っている。一例として、昨年、行政で使用する EV 自動車を十数台購入したことがある。また、地域の子どもたちが学校

終了後に集まる場所で提供するおやつや食事への支援、防災関係で災害時に電気が止まった場合に必要となる蓄電池の導入などを行っている自治体もある。

◆吉田委員

・都市部が地方から自然資源を奪い取っているだけのように感じられないよう、地域活性化資金を還元する仕組みを作っていることを積極的に発信することも重要と考える。

◆秋元委員

・グリーンストック作戦について、省エネ診断を受け、省エネ対策の提案を受けたうえで、区の助成金を活用して建築物の省エネ化を進め、CO₂削減を図るスキームと理解している。

・省エネ診断は、助成金を受けるためだけに受診するのではなく、PDCAを回しながら省エネを進めるものとして認識してもらうことが重要である。省エネ診断を受けなくても助成金を受けられるのか、また複数回受診できるのか確認したい。

・この省エネ診断は区独自のものなのか、東京都や省エネルギーセンター等が実施しているものなのか、また診断後のフォローアップや伴走支援があるのか確認したい。

◇事務局（羽鳥エネルギー対策係長）

・省エネルギー診断が137件、助成件数が178件で件数が合わないのは、省エネルギー改修等助成制度が事業所だけでなく住宅やマンション共用部も対象としているためである。省エネルギー診断が必要なのは事業所ビルの場合であり、137件以外はマンション共用部や住宅の件数である。

・省エネ診断は区独自のものではなく、東京都のクール・ネット東京が実施している無料省エネ診断を案内している。まずは省エネルギー診断を受け、所有又は使用しているビルの状態を認識してもらうことを第一に考えている。グリーンストック作戦の中で、省エネルギー診断や省エネルギーの進め方について相談を受け、診断へ誘導し、その結果を踏まえた相談対応を行っている。

◆秋元委員

・省エネ診断を受け、助成金を受けた後、省エネの取組が根付いているかどうかをアフターアンケート等で確認したことがあるか。未実施であれば、そうした確認を行うことで効果把握につながると考える。

◆松本委員

・公園などへのドライ型ミストの設置について事業の見直しとある。公園が暑すぎて人がいないところでミストが出ている状況も見られるため、見直しは理解できる。今後どのような対策を想定しているのか確認したい。

◇事務局（羽鳥エネルギー対策係長）

・ドライ型ミストについて、令和8年度は調査等を行い、庁内向けガイドラインを作成する予定である。公園でどのような設置が効果的か、これまでの設置箇所の効果を数値的に検証し、より効果的な場所や方法を整理する。令和9年度からは、暑熱対策の考え方に沿って見直した形で実施したいと考えている。

◆松本委員

- ・ドライ型ミストよりも日よけの方が効果的ではないか。

◇事務局（羽鳥エネルギー対策係長）

・ヒートアイランド対策計画にも記載のとおり、日よけとドライ型ミストは、暑さが厳しくなる中で即効性のある対策として共に一定の効果が期待できる。公園の日よけについては道路公園課でも対策を進めている。今回の道路空間への日よけは歩道上に設置するもので、神戸市の事例を参考に、日当たりが強く、人通りが多く、設置可能な場所を選定した。

・白山通りや靖国通りなど都道での実施も検討したが、東京都管理道路では前例がないとして許可が下りなかった。今回、設置可能な場所で実績を作り、今後の調整につなげる。実証実験として、設置場所に対する大きさや素材等を検証し、拡大を検討していきたい。

・木を植えて木陰を作ることもヒートアイランド対策として有効であるが、中長期的な取組となるため、当面は即効性のある対策を、予算、効果、場所を踏まえて拡大していきたい。

◆三坂委員

・道路空間への日よけ設置は、警察等との関係で道路上に設置することが難しいと聞いている。今回の効果検証を通じて必要性を示し、千代田区や神戸市発で他地域にも展開されるよう検討いただきたい。

・ドライ型ミストは単独では効果が限定的であり、日よけや日陰との併用が有効である。ガイドラインの中でも、効果的なあり方について様々な事例を参考にしていきたい。

・また、暑さが厳しくなる中で空調に頼らざるを得ないが、空調は排熱を伴う。排熱削減につながる空調の高効率化や潜熱化などを補助対象とすること、また省エネとヒートアイランド対策の双方に効果がある取組への上乗せ補助などを検討いただきたい。

◇事務局（羽鳥エネルギー対策係長）

- ・意見として受け止め、検討する。

◇事務局

・WEB参加の崎田委員からチャットで質問をいただいている。意欲をもって各種助成制度や仕組みを運用しているが、区民や中小事業者がどう自分事にしていくか、つなぐ仕組みや仕掛けが必要ではないかとの内容である。

◇事務局（川又ゼロカーボン推進技監）

・資料2の地域アライアンスで説明した内容に関係する。秋元委員からも出た行動変容、行動の定着という課題と、崎田委員の指摘は共通しており、問題意識は事務局としても持っている。

・啓発として環境配慮行動宣言事業を始めており、そこから具体的なアクションにつなげるため、Eサイクルちよだを進めている。千代田区では排出の約8割が電気由来であるため、電気を変えることが最も効果的と考え、最優先施策として進めている。

・行動変容の定着に向けては、千代田エコシステム認証という環境マネジメントシステムがある。特に中小企業向けの簡易で安価な仕組みであり、こうした制度の活用が行動の定着につながると考えている。

・啓発から具体的な行動に移るまでには大きな壁があると認識している。その支援として、地域連携モデルをスクール形式で実施しており、昨年度は 11 社、今年度も同程度の規模で行う予定である。参加企業では排出量算定と削減目標の策定を行い、実際の行動につなげていく。行政だけでなく、様々な団体や大企業の力も借りながら、行動変容と行動の定着を目指していく。

◆吉田委員

・建築物環境計画書制度と低炭素建築物助成について、計画書の提出に加えて事後報告義務があるのか確認したい。例えば、数年間の実績報告を求める制度となっているのか、低炭素建築物助成についても同様に確認したい。

◇事務局（羽鳥エネルギー対策係長）

・建物完成後の継続的な報告義務はない。建築前に計画書を提出し、完成までに CO₂削減に関する項目で変更があれば変更届を提出する。完成後に完了報告を受け、最終的にどの程度削減できるかを確認している。

◆吉田委員

・実績値としてエネルギー消費量がどの程度だったかについて、数年間の報告があれば、新築建築物が既存建築物に比べて 1 平方メートル当たりで本当に減っているかどうかなどの検証も可能になる。国の省エネ改修補助金や BEMS 導入補助金などでも報告義務がある場合があるため、今後検討いただきたい。

◆重松委員

・スマートシティの強化の中で、ゼロエミッション地区創出プロジェクトにおける再エネビル認証制度のマッピング公開は、非常に良い取組だと考える。

・制度を広げ、個々の建築物の状況把握やモニタリング、区としての実態把握、区の実力の PR や機運醸成につなげるため、区の政策に基づくマッピングだけでなく、既に公開されているデータを集約して掲載することも有効ではないか。

・大規模ビルについては東京都のキャップアンドトレード制度の報告データがダッシュボードとしても公開されており、再エネの取組や設備設置データの公開に向けた拡充も進められている。また、建物の省エネ性能では BELS 認証、大規模賃貸商業ビルでは DBJ Green Building 認証を取得している物件について、それぞれの WEB サイトにて公開されている。

・政策ごとに活用できるデータにはばらつきがあるが、総合的な実力を示す観点から、そうしたデータを一覽的に載せ込むことも、千代田区ならではの取組として有効ではないか。

◇事務局（安田ゼロカーボン推進担当係長）

・今回の制度は試行的なものとして考えている。既存の再エネ 100%電力利用事業者認証制度に乘せる形で、まずはそのスキーム内で、再エネ 100%電力を使用していると届け出た事業者のうち、特にゼロエミッション地区内の事業者について、同意が得られる場合にマップに掲載するというスモールスタートである。

・将来的には横展開を考えており、DBJ や東京都の制度と連携し、より網羅的にすることも検討できる。網羅性が担保されれば、マップ上でまだ再エネ切替が進んでいない事業者の背中を押すことにもつながるため、将来に向けて検討していきたい。

◆武山委員

・日よけについて、ミストと合わせて検討されているところだと思うが、夏休み中は子どもが公園で全く遊べない状況になっている。公園に日よけとミストを設置できないか、保護者の観点から検討いただきたい。

・子どもが行く場所がなくなっている。図書館や児童館は混み合っており、小学生や中学生が6月から10月頃まで実質的に外に出られない状況である。子どもたちがどのように過ごしているのか、実態調査をしていただきたい。

・小学校体育館の開放は一部で行われているが、時間が限られている。近隣小学校の体育館開放や開放時間の延長、学校図書館の開放なども検討いただきたい。

・Eサイクルちよだの神栖市の再エネについて、内訳として太陽光、風力、バイオマスのどれが大きいのかは分からないが、バイオマスの燃焼材料が輸入材なのか、地元材なのかによって環境配慮の面で大きく変わると考える。どこまで調査しているのか確認したい。

◇事務局（羽鳥エネルギー対策係長）

・太陽光、風力、バイオマスの種別ごとの大きさは把握しているが、バイオマス燃料が県外又は地域内から出たものかというところまでの資料は、まだ受け取っていない。

◆武山委員

・森林整備にも関連する点である。バイオマスが地元材を使っているのであれば、森林整備にもつながり、アピールできる非常に良いポイントとなる。海外から輸入している場合には別の問題もあり得るため、確認していただきたい。

◆渡邊会長

・その情報は非常に重要である。他に質問、意見がなければ、議題（2）は以上とする。

3 その他

特になし

4 閉 会

◇事務局

・議事要旨については、準備が整い次第、事務局から送付し、確認を依頼する。

・令和8年7月28日をもって第7期委員の任期が終了する。次期委員については、学識経験者及び環境団体の委員には継続について事務局から調整し、団体推薦の委員は推薦元団体へ後任推薦を依頼する。公募区民はホームページで改めて公募する予定である。次回の懇談会は年明け1月頃の開催を予定し、具体的な日程等は改めて調整する。

◆渡邊会長

・以上をもって、本日の懇談会を終了する。